

【自転車対策重点地区・路線図(平成31年1月1日現在)】

警視庁北沢警察署(電話03-3324-0110)

甲州街道(下り)

速度を出して歩道を走行したり、携帯電話を使用しながら走行するなど、交通ルールを守っていない自転車が目立ちます。歩道を走行する場合は、歩行者を優先して速度を落として、交通ルールを守り、安全運転を心掛けてください。

大原
交差点

松原
交差点

環七通り

歩道は歩行者優先です。歩道を通行する場合は、速度を落として車道寄りを徐行し、歩行者の通行を妨げるおそれのある場合は、一時停止をしてください。

重点路線

代田五丁目
交差点

地図調製 (株)昭文社

0m 500m

